

# Feel Kita-Biwako！～由緒新創～ 出品および出店募集要項

## 1. 目的

伝統産業の発展と担い手(作り手、支え手、買い手などの関係人口)の育成・確保につなげるため、県民や来県者に滋賀県の伝統的工芸品や地場産業の技術の高さや美しさに触れてもらう機会を提供し、伝統的な素材や技術をもとに現代のニーズを取り入れた付加価値のある工芸品、生活の中に存在する工芸品の魅力を伝える。

## 2. 概要

- (1)滋賀県内 2ヶ所(平和書店あどがわ店・モンデクール長浜)に設置する特設ブースでの展示販売
- (2)上記展示販売期間中に行うイベントでの製作実演の実施
- (3)上記(2)のイベントでの子ども・若者向け製作体験の実施

## 3. 出展について

- (1)出展対象者：県知事指定および経済産業大臣指定の伝統的工芸品の指定製造業者や  
滋賀の地場産業事業者等  
インボイス登録事業者が望ましい
- (2)出品物：「滋賀県知事指定滋賀県伝統的工芸品」および「経済産業大臣指定伝統的工芸品」  
ならびに「伝統的な技術が使われた商品」であるもの  
滋賀県の地場産業製品であるもの

## 4. 募集内容

### (1)展示販売

期間・場所：

- ①令和7年9月27日(土)～10月26日(日) 平和書店あどがわ店 特設ブース
- ②令和7年11月1日(土)～11月30日(日) モンデクール長浜 特設ブース
- ③令和8年1月10日(土)～2月8日(日) モンデクール長浜 特設ブース

※販売時間は各特設ブースの営業時間に準ずる

募集数：各期間10事業者(組合)程度

出品点数：上限は設けておりません

※他の出展事業者との兼ね合いで出品数を調整させていただく場合がございます

販売形態：委託販売(消化仕入)

損害保険：陳列品の汚損・破損に備え損害保険に加入します(保険料は事務局負担)

## (2)製作実演

日時・場所：

①令和7年9月27日(土)、28日(日) 平和堂あどがわ店 イベント会場

②令和7年11月1日(土)、2日(日) えきまちテラス長浜 イベント会場

③令和8年1月17日(土)、18日(日) えきまちテラス長浜 イベント会場

各日11時00分～16時00分まで

募集数：各日1事業者(組合)

謝金：10,000円(税込)/1日

## (3)子ども・若者向け製作体験の実施

日時・場所：

①令和7年9月27日(土) 平和堂あどがわ店 イベント会場

②令和7年11月1日(土) えきまちテラス長浜 イベント会場

③令和8年1月17日(土) えきまちテラス長浜 イベント会場

各日11時00分～16時00分まで

募集数：各日1事業者(組合)

謝金：10,000円(税込)/1日

内容：製作過程の一部を手軽に体験でき、工芸品の魅力を伝えられるもの  
観光客でも気軽に体験できるよう20分前後で完成するものが望ましい  
ストラップづくり・金箔貼り体験・機織り体験など

料金：1名につき500～1,000円程度(材料費実費のみ)

人数：各日30名程度(応相談)

## 5. 募集スケジュール

応募から出店までのスケジュールは以下のとおりとする。

項目	期日	備考
第1回応募締切	8月24日(日)	事務局へ申込書を提出
第2回応募締切	8月31日(日)	事務局へ申込書を提出
選定結果通知 出品・出店案内書面送付	各締め切りの7日後 までに	メール等にて通知
出店	各期間	

## 6. 応募について

### (1)提出書類

別紙出店申込書および誓約書

## (2)応募方法

提出書類を電子メールまたは郵送または FAX にて提出すること。

<提出先>

地場産業・伝統的工艺品魅力発信ベース検討事業および発酵産業魅力発信事業 事務局

(受託者：株式会社平和堂 地域共創事業部)

メール：[e.kunimoto@heiwado.co.jp](mailto:e.kunimoto@heiwado.co.jp)

郵送先：〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地 株式会社平和堂

地域共創事業部 旅行課 國本 宛て

FAX：0749-23-8062

※申込書を郵送または FAX した場合はその旨を必ず電話で連絡すること。

## (3)応募締切

第1回締切：令和7年8月24日(日)必着

第2回締切：令和7年8月31日(日)必着

## 7. 出店者の選定

### (1) 出店事業者の選定方法等

ア 事務局は応募内容を確認し、応募要件を満たしていると認められた場合は、その応募者を  
出店事業者とする。

イ 応募者が募集を上回った場合は、抽選により選定するものとする。

### (2) 結果通知

結果通知は、応募者に対し出店申込書に記載された連絡先へ電子メール等にて送付する。

## 8. 遵守事項

出店事業者は遵守事項に従うこと。遵守事項や事務局の指示に従わない場合には、出店許可  
を取消すことがある。

(1)事務局及び関係機関へ必要書類の提出・届出をする際は、期限を守り、適正に手続きを行うこと。

(2)出店に係る権利を他人に譲渡または委託しないこと。

(3)店の意匠や販売員の服装が周囲の景観と著しく不調和でないこと。

(4)自己都合により出店を中止する場合は、速やかに事務局へ報告すること。

(5)営業に必要な資機材・包材等は、出店事業者が自ら用意すること。

(6)イベント参加者等へ危険がないよう配慮し、安全対策を講じること。

(7)イベント参加者等の迷惑とならないよう、騒音、振動、異臭等の発生防止に努めること。

(8)出店による事故や苦情等のトラブルは、出店事業者の責任において対処すること。また、トラブル  
が発生した場合は、速やかにその内容を事務局へ報告すること。

(9)政治的又は宗教的な勧誘活動及び宣伝活動を行わないこと。

- (10)出店場所その周辺を適宜清掃し、美化維持に努めること。
- (11)出店事業者が排出したごみは出店事業者が持ち帰り、処分すること。
- (12)出店により生じた排水は、出店事業者が持ち帰り、処分すること。

## 9. 問い合わせ先

地場産業・伝統的工芸品魅力発信ベース検討事業および発酵産業魅力発信事業 事務局

メール：[e.kunimoto@heiwado.co.jp](mailto:e.kunimoto@heiwado.co.jp)

電話番号：0749-23-5875（平日 10:00～18:00）

※平和堂旅行センター 本部営業所内